

第2回館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会

日 時：令和8年7月14日（火）午後2時

場 所：赤羽公民館 講堂

次 第

1 開会

2 議事

報告（1）学校再編の取組経過

（2）前回の振り返り

（3）多様な児童生徒への支援体制について

議題（1）南地区の現状と課題解決の方向性検討

3 その他

4 閉会

第2回 館林市立学校適正規模・適正配置 検討委員会（北・西・南地区共通）

報告資料集

- 報告資料1 (P.1～) … 館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会
設置までの経過
- 報告資料2 (P.3～) … 第1回検討委員会意見集約
P.3～P.6…北地区
P.7～P.9…西地区
P.10～P.11…南地区
- 報告資料3 (P.12～) … 令和8年度における多様な児童生徒への支援
体制について

館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置までの経過

期日	実施内容
令和5年 11月10日	令和5年度第2回総合教育会議（学校規模・配置の適正化に関する基本方針・基本計画について）
令和6年 9月	館林市教育環境に関するアンケート調査を実施
令和7年 2月7日	令和6年度第1回総合教育会議（「館林市教育環境に関するアンケート」結果報告及び今後の計画について）
3月	館林市教育環境に関するアンケート調査報告書の公表
5月28日	館林市教育委員会から館林市立学校適正規模・適正配置審議会へ諮問
5月30日	市議会全員協議会（館林市立学校適正規模・適正配置審議会設置の背景と目的及び方向性を説明）
6月4日	第1回館林市立学校適正規模・適正配置審議会（委員委嘱、会長・副会長選任、諮問、現状説明、意見交換）
7月23日	第2回館林市立学校適正規模・適正配置審議会（学校適正規模・適正配置の基本的な考え方検討）
10月14日	第3回館林市立学校適正規模・適正配置審議会（学校再編に向けたエリア設定の考え方検討）
11月18日	第4回館林市立学校適正規模・適正配置審議会（館林市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）検討）
11月27日	校長会議（審議会の進捗報告）
12月11日	市議会総務文教常任委員会（審議会の進捗報告）
12月11日	区長協議会理事会（審議会の進捗報告）
令和8年 1月20日	第5回館林市立学校適正規模・適正配置審議会（館林市立学校適正規模・適正配置等についての答申（案）検討）
1月28日	館林市立学校適正規模・適正配置審議会から館林市教育委員会へ答申提出
2月2日 ～25日	答申を踏まえた館林市立学校適正規模・適正配置基本方針（案）を作成し、パブリックコメントを実施
3月6日	市議会全員協議会（基本方針（案）について説明）
3月6日	館林市小中学校PTA連合会理事会（基本方針（案）について説明）
3月19日	館林市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定

館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置までの経過

期日	実施内容
4月1日	館林市教育部に学校適正配置推進室を設置
4月3日	校長教頭会議（基本方針説明会の周知及び検討委員会委員の依頼）
4月3日	公立園長会議（基本方針説明会の周知及び検討委員会委員の推薦依頼）
4月8日	区長協議会理事会（基本方針説明会の周知及び検討委員会委員の推薦説明）
4月14日	館林市小中学校PTA連合会役員編成会議（基本方針説明会の周知及び各PTA会長への検討委員会委員の推薦依頼）
4月18日	館林市子ども会育成団体連絡協議会総会（基本方針説明会チラシ配布）
4月20日～ 5月30日	基本方針説明会（市内全11公民館及び文化会館小ホール）
4月22日	区長協議会総会（検討委員会委員の推薦依頼）
4月22日 4月23日	館林市青少年センター補導員事前説明会（基本方針説明会チラシ配布）
4月24日	館林市青少年育成推進員連絡協議会総会（基本方針説明会チラシ配布）
4月27日	私立園長会議（基本方針説明会の周知及び検討委員会委員の推薦依頼）
5月22日	市公式動画チャンネルに基本方針説明動画を公開
6月10日	第1回北地区検討委員会（委員委嘱、基本方針説明、委員長・副委員長選出、基本方針の感想及び立場における現状と課題）
6月10日	第1回西地区検討委員会（委員委嘱、基本方針説明、委員長・副委員長選出、基本方針の感想及び立場における現状と課題）
6月10日	第1回南地区検討委員会（委員委嘱、基本方針説明、委員長・副委員長選出、基本方針の感想及び立場における現状と課題）
6月15日	市議会総務文教常任委員会（基本方針説明会の結果及び検討委員会の設置を報告）

第1回北地区検討委員会意見集約

No.	意見概要
1	【意見】 ・未来を担う子どもたちのために、引き続き様々な立場からの意見を尊重し、理念を具体的な形にしていくための議論を深めていくべきである。
2	【意見】 ・この検討委員会は約一年かけて検討する予定だが、できるだけ早く結果を出してほしい。対等合併、統合についても先送りせず2年以内にモデルを実施してほしい。 ・対等合併、統合とありますが、できるだけ費用をかけないで実施してほしい。特に校名、校歌等は後で検討すれば良いと思う。
3	【意見】 ・規則に28人で組織するとあるが、南こども園の園長と保護者の代表（同一地域）が両方入っていないのに違和感を覚える。地域を代表する意見が反映されない。見直しをすべき。 ・どの位予算が必要か、それぞれのパターンについて、シミュレーションする必要がある、客観的データを提出してほしい。 ・緑町一丁目を二小学区に編入するなど、通学区域の見直しも検討することが重要である。 ・教育の在り方については、別のステージをつくって議論してはどうか。
4	【意見】 ・子どもたちが生き生きと学べるよう、市の学校教育全体の充実や発展に結びつく議論を行うことが重要である。 ・基本方針で提示されている、児童生徒の減少がもたらす「教育上の課題」に切実性があるのか、共通理解を図っていくための協議が必要ではないかと思う。
5	【意見】 ・地域住民による手厚い支援や交流を学校再編後も維持・継承し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育てる仕組みを継続することが重要である。
6	【意見】 ・再編による環境変化が不登校につながる懸念があるため、子どもたちの心のケアを徹底すべきである。 ・子どもたちが円滑に適応できるよう、新1年生からの段階的な移行など、具体的な配慮を取り入れる必要がある。
7	【意見】 ・関係者間の合意形成を図るためには、予算や規模などの客観的なデータや根拠を提示しながら進めることが不可欠である。 ・「学校の統合」と「通学区域の見直し」という限られた選択肢の中で、いかに議論を深め、納得感のある結論を導き出すかが課題である。
8	【意見】 ・第二小学校は分散進学 of 課題がある一方で、小規模ならではの地域や保護者からの手厚い愛情で育まれてきたという実績・良さも考慮すべきである。 ・学校再編という難題を進めるにあたっては、保護者や地域住民の十分な納得を得られるよう、丁寧な対話を重ねながら慎重に検討を進める必要がある。

9	【意見】 ・単なる学習・生活環境の整備にとどまらず、子ども同士の「人間関係の構築」という観点を重視して再編を進めるべきである。 ・保護者や地域社会への影響も十分に考慮し、客観的なデータに基づく丁寧な議論を通じて、子どもたちの未来に最適な形を検討する必要がある。
10	【意見】 ・複式学級や教員不足など、小規模校における指導体制の維持が困難になっている現状を踏まえ、再編を検討する必要がある。一方で、小規模な環境を「居場所」として求めてきた児童や保護者の不安は大きいため、その意義を尊重し、不安を払拭するための丁寧な配慮が不可欠である。
11	【意見】 ・小規模校ゆえの教職員負担や保護者の参画困難といった課題がある。一方で、再編に際しては50年続く田植えなど地域とともに築き上げてきた伝統や良さが、再編後にどう引き継がれるのか懸念している。 ・既存の校区をベースとした統合だけでなく、隣接する小学校区間（一小・九小、一小・二小）での通学区域の一部見直しによって、児童数を確保する方法も検討すべきである。 ・中学校への進学が同じ小学校同士の交流も行っていきたい。
12	【意見】 ・市内各校にはそれぞれ異なる特色があり、学校再編にあたっては、各地域の独自性をどう維持・継承していくかが最大の課題である。
13	【意見】 ・子どもの可能性を広げる集団規模の拡大には賛同するが、通学距離増加に伴う安全確保が課題となるため、地域と連携した安全な通学環境の整備を考慮した学校再編を求める。
14	【意見】 ・再編にあたっては、各地域がこれまで子どもたちを育んできた思いや独自の良さを十分に尊重しながら議論を重ねるべきである。 ・「集団での学び」や「友人関係の構築」といった観点を重視し、子どもたちにとって何がより良い環境なのかを慎重に検討していきたい。
15	【意見】 ・教職員の適正配置が可能となる基本方針には賛成するが、保護者の居住地選択に直結するため、再編校は可能な限り早期に決定してほしい。 ・学校再編は学童クラブの運営にも大きく影響するため、他地域の児童が通う際のスクールバスの扱いなど、具体的な運用方法まで見据えた検討を進めてほしい。 【質問】 ・再編のスケジュールについて4～5年とあるが、その基準の認識は、検討が始まったR5年からか、もしくは今年度からなのか、教えてほしい。 ⇒今年度からのスケジュールでの考え方です。
16	【意見】 ・小規模校における社会性やコミュニケーション不足の課題を補う工夫が必要である。 ・再編に際しては、大人が不安をあおるのではなく「より良くなるための前向きな変化」であるというメッセージを子どもたちに示し、明るい未来を共有する姿勢が重要である。

17	【意見】 ・各学校が持つ特色や誇りを尊重し、単なる統合による反発を招かないための配慮が必要である。 ・議論を前に進めるため、候補地やコスト、通学手段といった具体的なシミュレーションを早期に提示し、保護者が納得できる判断材料を提供した上で丁寧に対話を行うべきである。
18	【意見】 ・基本方針と審議会議事録を読んだ個人的理解として、北地区における特定の再編案は最適解の可能性のあるものの、結論ありきではなく、多様な立場の方々と議論を深めながら進めたい。 ・分散進学が不登校の一因となっている実態を踏まえ、まずは「分散進学の解消」という課題のみを取り出し、早急に議論を進める方向性も検討すべきである。 ・南こども園の園長や保護者が委員に入っていないことで地域から不満が生じる懸念があるため、今後組織される実行委員会では委員構成への配慮を要望する。
19	【意見】 ・再編が目指す「平等な教育環境」の定義や具体的な施策を明確にするとともに、「魅力ある学校づくり」においては、子どもたちの声をしっかりと聞き、子どもたちが本当に望む学校の在り方を検討すべきである。 ・大人数の学校を一律に良いとするのではなく、少人数の環境で安心して人間関係を築きたい子どもの存在も考慮し、子ども自身が通う学校を選択できる制度の導入を検討すべきである。 ・本委員会は単なる感想を述べる場ではなく、委員同士が建設的な意見を出し合い、具体的な検討案を作り上げる場として機能させるべきである。
20	【意見】 ・小規模校の良さは理解しつつも、中1ギャップへの対応を考慮し、小学校段階からある程度の集団規模の中で社会性や集団生活を経験させることが必要ではないか。 ・子どもや保護者の意見をしっかりと聞きながら、子どもたちにとって何が最適な環境であるかを慎重に議論していきたい。
21	【意見】 ・現実的な再編案を早期に提示するとともに、越境通学者の扱いを明確にしてほしい。 ・特別支援学級の児童や不登校、不適応の児童に対する配慮を徹底し、再編に向けて少しずつ環境に慣れるための移行期間を設けるべきである。 ・すべてを大規模化するのではなく、小規模校ならではの良さを活かした学校を残すことも検討すべきである。 ・コミュニティ・スクールの機能が低下しないよう、地域住民との関わり方についても検討が必要である。 ・地域住民の理解を得るために、跡地活用など、どのようにいつごろ決めるのかを早めに説明を行うべきでは。
22	【意見】 ・まずは、どこどこを統合もしくはどの地区で分けていくのかを決めるのが先かと思う。 ・子ども達を優先して考えていきたい。統合していく子ども達同士を交流させていくのも、一つの手であると思う。 ・資料を読み、なぜ3地区になったのかなど知ることができた。それと同時に親に情報が下りてきていないことが多いと感じた。

23	【意見】 ・学校再編自体には賛成だが、通学路の安全性や保護者の負担増などの懸念があるため、子どもへの影響や家庭の事情を十分に考慮し、時間をかけて慎重に進めてほしい。
24	【意見】 ・現実的な議論を行うために、予算や人員などを考慮した上で、4～5年後、市として運営可能な学校の数を案として提示してほしい。 ・既存の学校施設について、老朽化や規模による使用可否の調査結果があれば開示し、未調査であれば今後の調査予定を教えてほしい。
25	【意見】 ・環境変化への適応には個人差があることを踏まえ、多様な意見を尊重しながら市内の子どもたちのために議論を深めていきたい。 ・学校再編は、子どもたちが地域を超えて新たな友人に出会える前向きな機会として捉えることができる。
26	【意見】 ・子どもは納得した環境であれば前向きに適応できるため、早期に進学先を決定し、子どもが心構えできる状況をつくることが重要である。 ・新しい環境でも子どもがしっかりと成長できるよう、地域との関わりを大切にしながら後押ししていきたい。
27	【意見】 ・再編が小中同時進行か段階的かなどスケジュールが不明確なため、長期的な視点に立ち、駆け足にならず時間をかけて議論すべきである。 ・学校再編という大きな変化においては、地域や教員の思いも踏まえつつ、最も影響を受ける子どもや保護者を置き去りにしない、当事者最優先の進め方をしてほしい。

第1回西地区検討委員会意見集約

No.	意見概要
1	【意見】 ・ 四小に2年間勤務したことがあるため、四小に対して気になるところがある。
2	【意見】 ・ 子どもの減少を見ると適正規模・適正配置は待ったなし。 ・ 会議の回数が限られているので、適正規模・適正配置で動いていくと思って進めないと、横に話が反れてしまう。
3	【意見】 ・ 市民説明会にも出席したが、基本方針は納得いくものであった。
4	【意見】 ・ 1学級は全員を知れて輪が取れるというメリットがあるが、デメリットもある。小学校2学級、中学校3学級というのは適正かと思う。このまま進めていければと思う。
5	【意見】 ・ パブリックコメントの回答の文面が少し物足りなく感じた。 【質問】 ・ 検討委員会後、市議会に諮るのか位置づけをはっきりしてほしい。 ⇒検討委員会の状況は、市議会へ随時報告します。検討委員会において基本計画（案）を策定し、パブリックコメントを経て、市教育委員会が基本計画を策定します。
6	【意見】 ・ 学級数が少なく、専科教員が少なく、人手が足りない状況で子どもたちにゆとりを持って接することができないと感じている。 ・ 再編についてスピード感を持って進めていきたい。
7	【意見】 ・ 保護者から再編がいつまでに行われるか問合せがあった。 ・ 再編は待ったなしと感じている。
8	【意見】 ・ 本委員会が設置されたことの趣旨について、本校職員及び保護者様へ周知していきたい。また、地域のみなさまにも区長さん方と連携して委員会の趣旨等を広げ、自分事と捉えて一緒に考えていきたい。

9	【意見】 ・校長としての立場と役割を理解し、その目的が達成できるように建設的に前向きに考えていきたい。
10	【意見】 ・基本方針で出たことを軸に、スピード感をもって進めていくことが館林市にとっていいのではないかと考えている。
11	【意見】 ・基本方針は、学校の側に立った考え方がまとまっているとの印象を持った。 ・この会議を限られた回数の中で、適正な方向に向かわせるためには、原案になる部分、骨子があり、より絞られたものに対して意見が言えるような形というのが望ましいかと思う。事務局にある程度お願いしなければいけない部分があると感じている。
12	【意見】 ・再編に反対ではないが、小学校が集約されると、幼保小の連携が取りにくくなるのではと考えている。
13	【意見】 ・園でも子どもの人数が減っている。小学校中学校も人数、それから地域の問題もあると思うが、子どもたちのことを考え、先を見通したスピード感のある会議ができると良い。
14	【意見】 ・子どもたちにはいろいろな友達関係を作って、集団生活を通して社会性とか協調性も育成していかなければならない。 ・5年後10年後の未来の子どもたちのためになることを考えて、スピード感を持って進めていきたい。
15	【意見】 ・西地区の小学校、中学校をそれぞれいくつにするのか、事務局でイメージを作成して提示してもらおうと検討しやすい。
16	【意見】 ・中学校に進学する際には、小学校の友達と一緒に進学したいのと思う。 ・再編はスピード感があるほうが良い。
17	【意見】 ・今春の卒業式と入学式を見ると、卒業式から比べて入学式の児童数がほぼ半分であった。それぐらい少子化が進んでいる状況で、適正規模・適正配置については、人口統計を見れば、適正規模・適正配置が必要という答えは見つかる。
18	【意見】 ・再編する学区が広い。学校が遠くなる子をどのようにカバーしていくのか、そのように考えている保護者は多いと思うのでしっかり検討していきたい。

19	【意見】 ・子どもの数の減少に危機感を覚えた。 ・検討をスピーディーに進めていきたい。
20	【意見】 ・保護者として感じる興味や不安を検討委員会で発表し、後で説明を聞く保護者の方が、基本方針を進めていく必要性を理解できるようにしたい。
21	【意見】 ・分散進学や中1ギャップは保護者の立場として痛感している。未来の子どもたちにはこれらを感じずに成長していってもらえるよう協力していきたい。
22	【意見】 ・スピードも必要だと思うが、この学校には行きたくないと子どもがならないように進めていきたい。
23	【意見】 ・ゴールが会議終了ではなく、検討委員会での意見が生かせるような会議にしていきたい。
24	【意見】 ・子どものためというのを第一前提に、再編をチャンスと思ってやっていきたい。
25	【意見】 ・少子化に伴ってこの検討委員会が開かれることは必要なことだと思う。 ・統合するときに自分の子どもが当事者になり、不安な気持ちも大きいですが、これからの子どもたちのために、子どもや保護者の不安を軽減できるような検討をしていきたい。

第1回南地区検討委員会意見集約

No.	意見概要
1	【意見】 ・地域の違いはあるので、広く意見を交わして進めていきたい。
2	【意見】 ・ある程度の見通し（スケジュール等）を示してほしい。 ・再々編にならないように目標を定めて市がリーダーシップをとって行うべき。 ・学童からの委員選出がないことも勘案するべき。
3	【意見】 ・なるべく早く決めてほしいが、深い討議や意見を集めて進めることが大切。 ・学校の位置を見て居住地を決める人もいるので、都市計画ともリンクして進めてほしい。
4	【意見】 ・①子どもたちの心身のケア、特別な配慮を要する子どもたちへの対応、②通学の安全、③地域とのつながりの維持・発展は慎重な審議が必要。 ・地域とのつながりの維持・発展には地域の声に耳を傾ける必要がある。 ・市の核となる拠点が各地区で必要。
5	【意見】 ・児童の登下校時の安全・安心（熱中症対策も含めて）に配慮してほしい。 ・第一段階として小ゴールが見えていると逆算できるので、考えやすいと思う。
6	【意見】 ・四中が存続できるかも検討対象になる。小学校のことを考えると統合か通学エリアの見直しかの検討も大切。
7	【意見】 ・園もこども園化が進んでいる。子どもがしっかり学べる環境が必要。
8	【意見】 ・統合後、大きな学級にするのは段階的にしてほしい（いきなりだと子どもの不安が広がる）。 ・学童の話も一緒に進めてほしい。 ・都市計画に関連して、建替え等があると人数の変更が生じるので他部署とも連携してほしい。

9	【意見】 ・都市開発の視点も持って検討するのが良い。 ・少子化を止めたいと思っている。このような問題も考えないで済むまちにしたい。
10	【意見】 ・子どもたちの意見等を聞く機会があると良い。 ・保護者へ周知できる方法を探ることが大切。 ・子育て世代が「うちの子は何があっても強く生きていける」と考えられるような何らかの支え合いができると良い。 ・学童も話合いに入っていないと再編した時に子どもたちも選べなくなる。
11	【意見】 ・今の段階で保護者にしっかり周知して、意見をくみ取ってこの会に諮れるようにしてほしい。 ・子育てに魅力的なまちとして力を入れてほしい。

令和8年度における多様な児童生徒への支援体制について

- 不登校を出さない共感的な学校・学級づくりを全小中学校で展開するとともに
多様な児童生徒の居場所づくりを維持継続していく

1 特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制

①各校、特別支援学級を設置

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導と自立に向けた支援を実施。(1学級上限は8人)

②LD・ADHD 等通級指導教室を設置(現在、三小、八小、十小、美園小、多中に設置)

小中学校の通常学級に在籍しながら、学習や生活に困難を抱える児童生徒を対象に、特性に応じた特別な個別指導を実施。本市では自校通級と他校通級による指導形態を実施。

③ことばの指導教室を設置(現在、三小に設置)

ことばについての心配や不安をやわらげ、一人一人の幼児児童が、その子らしく生き生きと生活できるように支援を実施。

2 日本語指導・外国籍児童生徒支援体制

日本語指導が必要な児童生徒を対象に、日本語や教科学習の支援を個別または少人数で行うことで、在籍校での学校生活を円滑に送れるようにする。

①日本語学級を設置(現在、八小、十小、美園小、三中に設置)

②日本語学習プレクラス「つつじみらい教室」を開設

館林市教育研究所において、在籍校へ登校する前の段階で、初期の日本語指導及び学校適応支援を実施。

③館林市ホームページにおいて、日本語学習支援ボランティアを募集

(現在、一小、六小、八小、十小、美園小、三中、四中にて募集)

3 不登校対策及び支援体制

自治体や学校は、文部科学省が示す「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」に基づき、校内体制の強化、教育支援センターや関係機関との連携、ICTを活用した自宅学習支援など、多角的な支援を行っている。

①館林市教育支援センター「ふれあい学級」を設置

学校以外の居場所を求める児童生徒に対して、個別の学習支援や個別相談、進路指導、野外体験活動や親子のふれあいを目的とした親子行事などを実施。今年度より、ふれあい学級から学校の授業にオンラインで参加したり、家庭からふれあい学級の活動に入れるようにしたりするために Wi-Fi 環境を整備。

②校内教育支援センターを設置（全中学校、小学校は曜日によって開設）

不登校児童生徒への支援、居場所や相談場所として活用。心の教室相談員や生徒指導員等配置。オンラインで授業に参加することもできる。

全校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談支援も実施。

③ROCKET Lab（多様な学びの機会支援事業）の実施

たてばやし向井千秋記念子ども科学館において、不登校児童生徒や学校環境に馴染めずに悩みを抱えている児童生徒を対象に、プラネタリウムや科学実験などの体験的な学習機会を提供し、自己肯定感や自己有用感を高めながら成長できる子どもの育成を目指す。児童生徒同士や保護者同士の交流を図る場としても活用。年間で17回開催。

館林市立学校適正規模・適正配置 南地区検討委員会

第2回 議題資料

目次

南地区の現状と課題解決の方向性検討

1. 小学校の配置と通学区域	3
2. 中学校の配置と通学区域	4
3. 適正規模・適正配置	5
4. 学校再編の方法	6
5. 通学区域の現状	7
6. 南地区の概要	8
7. 児童生徒数及び学級数の推移	9
8. 南地区の小学校及び中学校	11

■ 付属資料

付属資料1: 小学校の学区(通学区域)概略図

付属資料2: 中学校の学区(通学区域)概略図

付属資料3: 分散進学状況

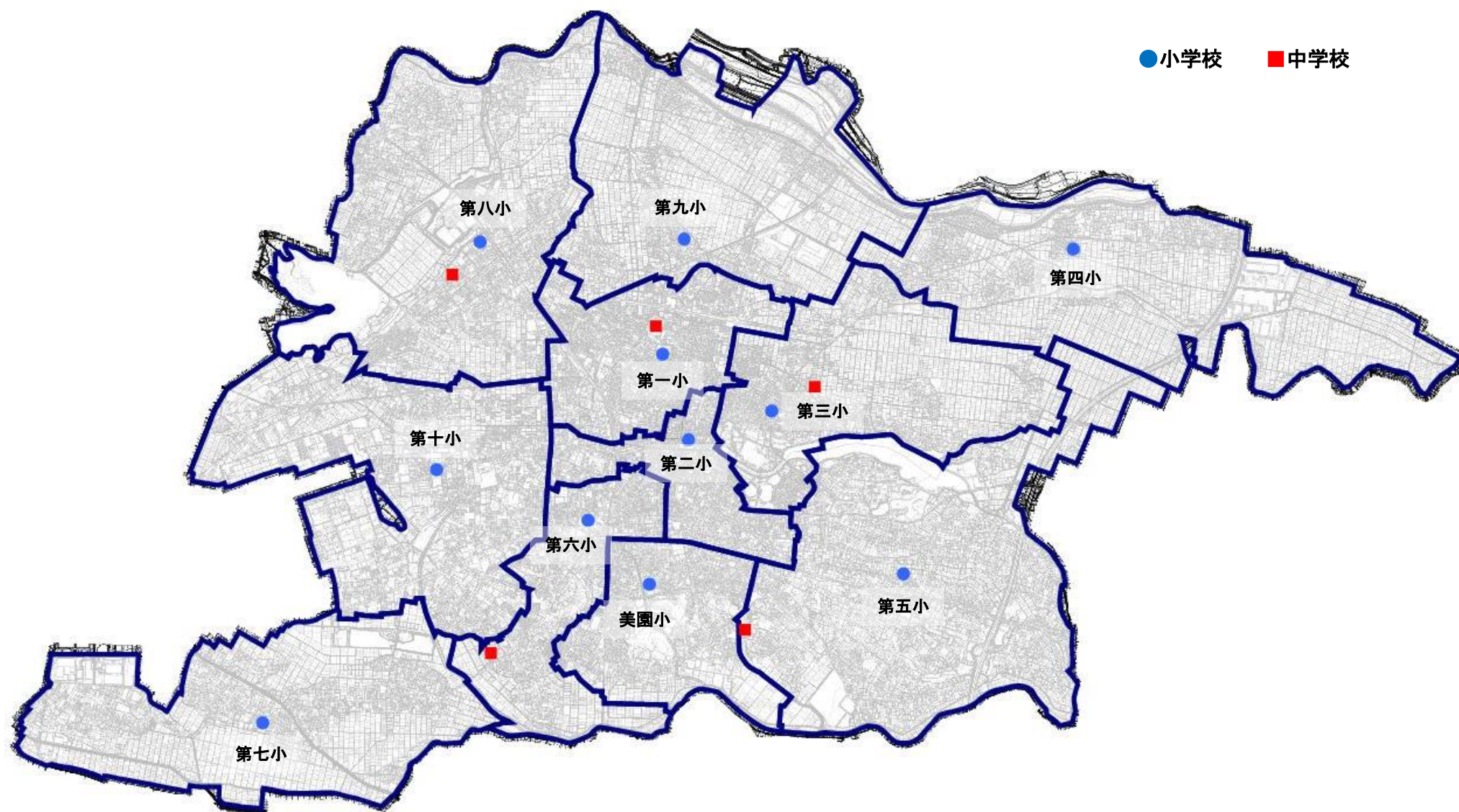
付属資料4: 学校規模と将来推計

付属資料5: 館林市立小中学校教室数一覧

付属資料6: 学校施設の状況

1 小学校の配置と通学区域

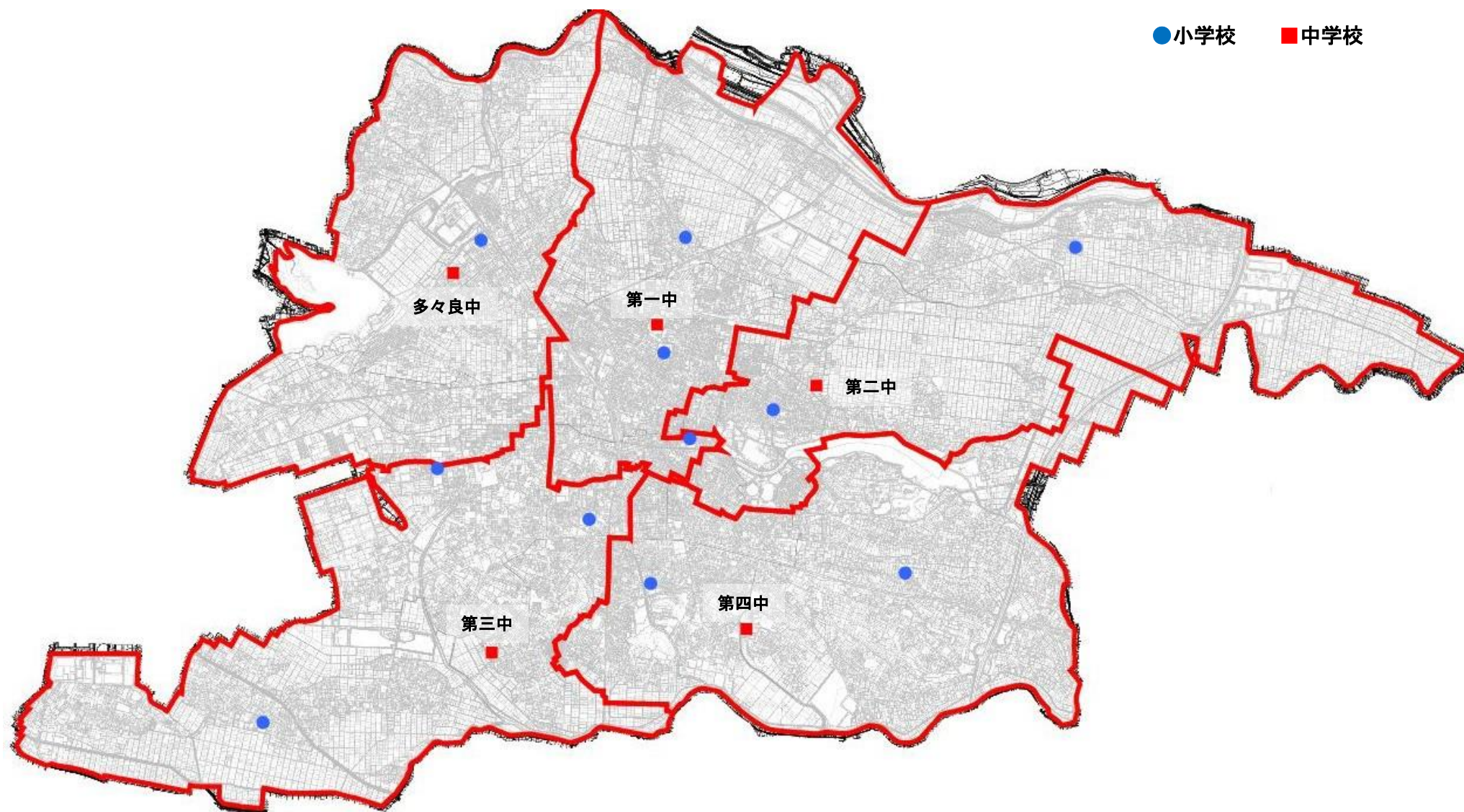
➤付属資料1:小学校の学区(通学区域)概略図



(出典) 館林都市計画基本図データを使用して作成

2 中学校の配置と通学区域

➤ 付属資料2: 中学校の学区(通学区域) 概略図



(出典) 館林都市計画基本図データを使用して作成

3 適正規模・適正配置

➤基本方針(P.7~9)

■本市における小中学校の適正規模の基準

学校	学級数・児童生徒	適正規模の基準
小学校	1校あたりの学級数	全学年2学級以上とする12学級以上
	学年単学級の場合の児童数 (※1)	1学級16人以上30人以下(1・2年生) 1学級18人以上35人以下(3年~6年生)
中学校	1校あたりの学級数	全学年3学級以上とする9学級以上

(※1) 学校再編が行われるまでの暫定基準

■本市における小中学校の適正配置の基準

通学時間は概ね「40分以内」(徒歩通学の場合、通学時間40分で通学できる距離を計算)

学校	通学方法	通学距離
小学校	徒歩	概ね 2.3 km以内
	代替交通手段(スクールバス等)	2.3 km超
中学校	徒歩	概ね 2.8 km以内
	自転車	概ね 6.0 km以内(国の適正な通学距離の基準)
	代替交通手段(スクールバス等)	6.0 km超

◆通学距離については、通学路の実態、天候事情等を勘案し、学校ごとにその実情に応じた判断が必要となり、参考にしながら柔軟に考えていくこととする。

1. 学校の統合

① 新設校としての設置

- ・対象校の規模(学級数や児童生徒数等)及び創立時からの経過年数にかかわらず、対等な関係の統合とする。
- ・統合の組み合わせ、学校の設置、学校施設の状況等により、適正規模の基準を維持している学校も統合の対象校とする。

② 設置場所

- ・原則、統合対象のいずれかの校地と既存校舎を利活用する。
- ・校舎は校地面積、建築年数、施設の状況や教室数、周辺環境、児童生徒の通学距離などを勘案し決定していく。また、状況に応じて教育環境の更なる充実を図る。

2. 通学区域の見直し

■ 配慮する事項

- ・通学路の安全、通学距離、隣接校の児童生徒数、学校と地域とのこれまでの関係などに配慮する。

■ 丁寧な説明と合意形成

- ・通学区域を見直す際には、保護者や地域に対し、その意義と内容を説明し、理解を深める場を設定する。

■ 段階的な変更の実施

- ・事例によっては、段階的に通学区域の変更を進めることとする。

■ 分散進学 の解消と小中学校の連携強化

- ・分散進学 の解消: 同一小学校から中学校へ通学できる配置をする。
⇒ 小中連携を図り、義務教育9年間を見通したカリキュラムを編成

留意事項

① 児童生徒や保護者への配慮

児童生徒の不安や負担を軽減し、保護者の意見に丁寧に耳を傾け、寄り添った対応を行う。

② 通学時の安全

安全な通学路の確保や見守り体制の充実など、通学時の安全確保を最優先に取り組む。

③ 地域への配慮

地域の絆や伝統、コミュニティのつながりを尊重し、地域の理解と協力を得ながら進める。

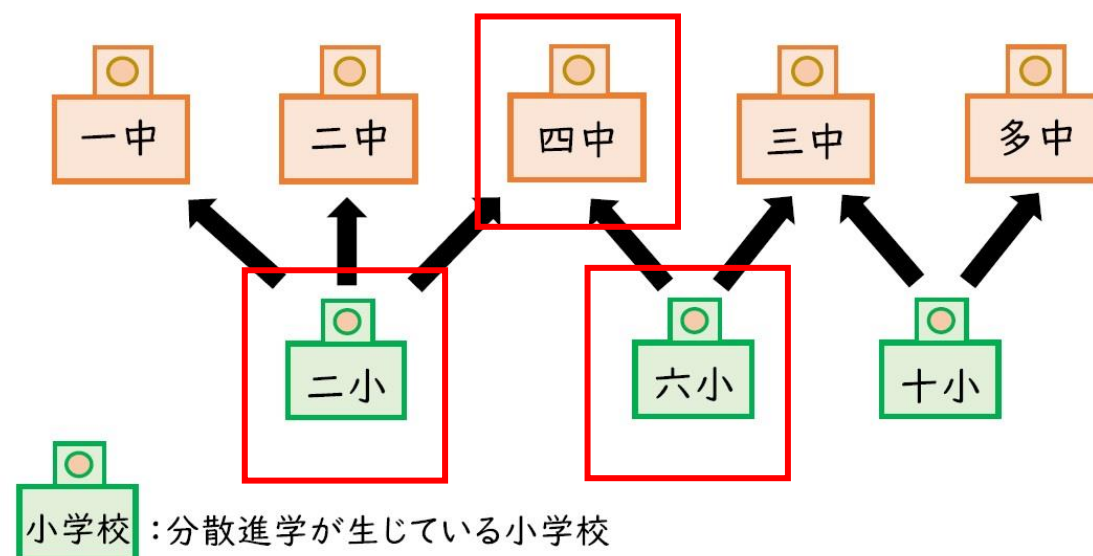
④ 学校の跡地活用

地域の状況やニーズを踏まえ、総合的な観点で新たな活用方法を検討する。

5 通学区域の現状

■通学区域の状況(分散進学)

現行の通学区域においては、下図のとおり、2つの小学校の通学区域が複数の中学校にまたがる分散進学が生じている。



■分散進学による懸念事項

①友人関係の分断

児童が複数の中学校に分かれて進学すると、友人関係が途切れ、不安や負担につながるおそれがある。

※「館林市教育環境に関するアンケート調査」では、小中学生では人間関係に関する心配が最も高い。

②中1ギャップの懸念

生活環境や人間関係が大きく変わるため、中学校生活への適応が難しくなる可能性がある。

③小中連携のハードル

1つの小学校が複数の中学校に分かれると、授業・生徒指導・学校行事などの連携がしにくくなる。

④地域コミュニティへの影響

進学先が分散すると、地域の行事や教育支援活動(ボランティア活動、PTA 活動など)が効率的に行えなくなる可能性がある。

■第二小学校の分散進学の状況

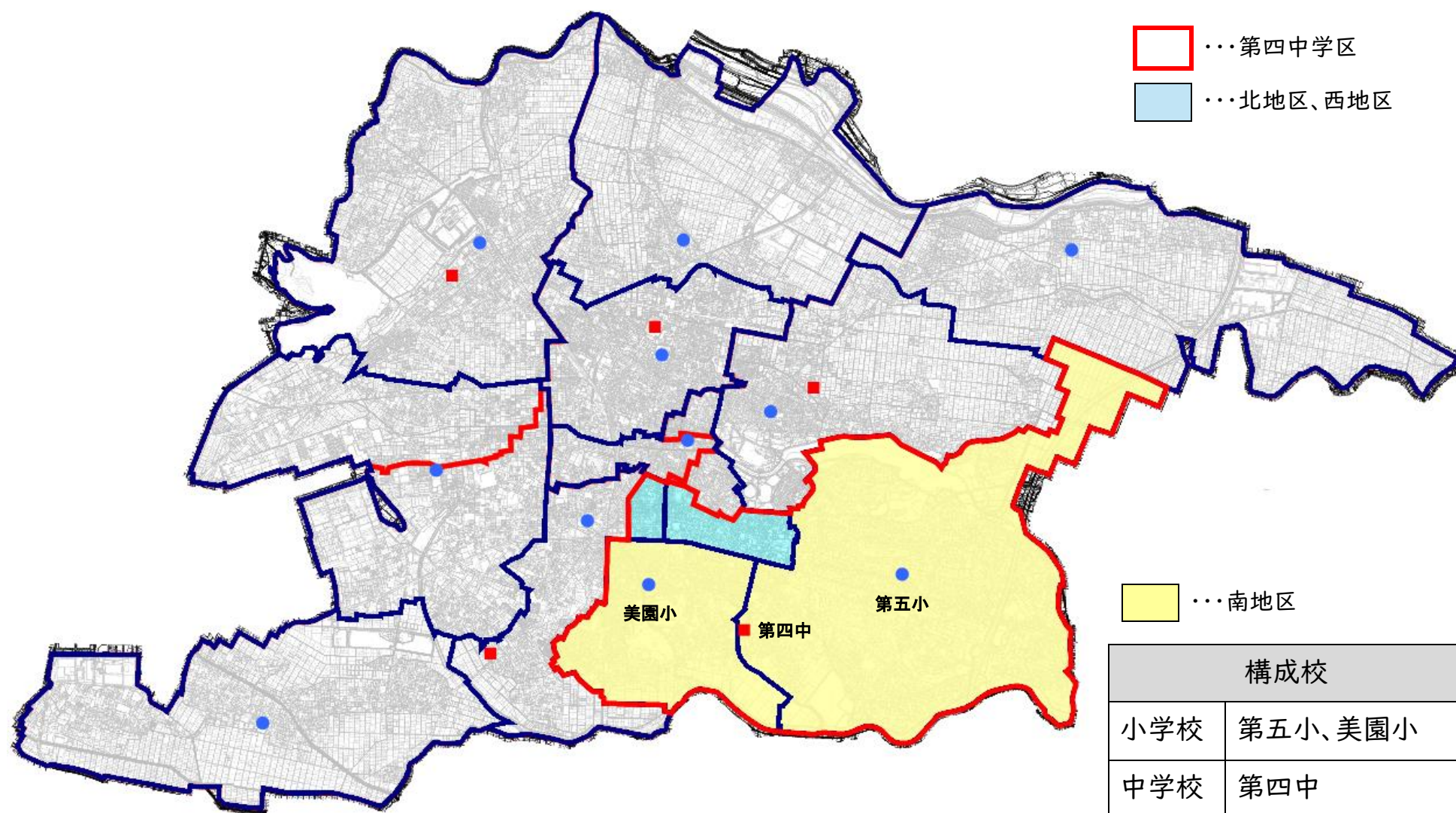
	R3		R4		R5		R6		R7		R8	
進学先	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
一中	19	39	19	37	24	48	21	42	25	43	12	27
二中	15	31	10	19	11	22	9	18	9	15	10	23
四中	12	24	21	40	11	22	17	34	20	34	19	43
私立・県外	3	6	2	4	4	8	3	6	5	8	3	7
合計	49	100	52	100	50	100	50	100	59	100	44	100

■第六小学校の分散進学の状況

	R3		R4		R5		R6		R7		R8	
進学先	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
三中	47	84	49	96	41	79	45	88	42	86	48	96
四中	6	11	1	2	8	15	1	2	4	8	0	0
私立・県外	3	5	1	2	3	6	5	10	3	6	2	4
合計	56	100	51	100	52	100	51	100	49	100	50	100

6 南地区の概要

➤付属資料3:学校規模と将来推計



(出典) 館林都市計画基本図データを使用して作成

7 児童生徒数及び学級数の推移

➤ 付属資料4: 学校規模と将来推計

	適正規模未満
	学年単学級存在

2校中1校が学年単学級

R8比で児童数は51.5%減の見込み
2校が全学年単学級となる見込み

学校		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
五小	児童数	424	409	382	364	341	321	307	293	286	268	257	239	226	218	200	196	176	161	152	144	136	128	121
	学級数	15	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	8	7	6	6	6	6	6	6	6
美小	児童数	490	471	471	447	440	407	395	378	349	339	318	312	287	274	239	233	216	198	186	175	165	155	146
	学級数	17	16	18	16	17	14	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	10	8	7	7	7	6	6
計	児童数	914	880	853	811	781	728	702	671	635	607	575	551	513	492	439	429	392	359	338	319	301	283	267
	学級数	32	29	30	28	29	26	25	25	24	24	24	22	22	22	19	18	16	14	13	13	13	12	12

学校		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
四中	児童数	551	560	540	533	512	520	493	465	437	420	408	391	388	367	364	329	307	273	259	246	234	222	211
	学級数	16	16	15	14	15	15	14	14	14	14	13	12	12	12	12	11	10	9	9	8	7	7	7

※令和9年度から令和14年度までは、令和8年4月現在の各校での児童生徒在籍数、住民基本台帳における小学校新入生予定数、そして、中学校新入生進学率を基に児童生徒数を算出し、そこから学級数を算出。

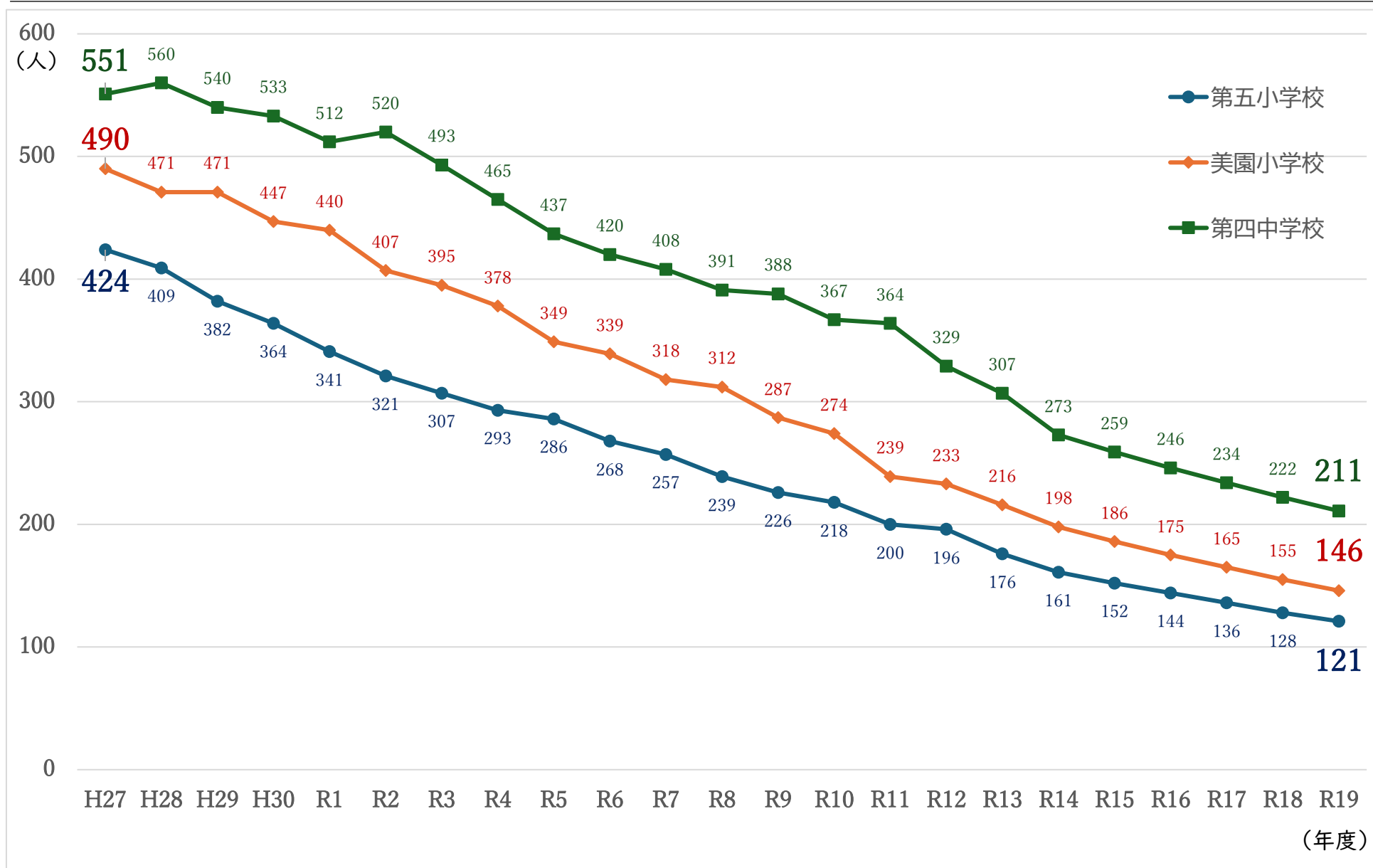
※令和15年度以降は、令和8年度から令和14年度までの増減率を基に1年ごとの学校全体の児童生徒数を算出。さらに、算出された学校全体の児童生徒数から児童生徒在籍数を引き算し、小中学校の新入学生数を推計値として算出。

適正規模を維持

R8比で生徒数は46%減の見込み

7 児童生徒数及び学級数の推移 [小中学校児童生徒数の推移]

➤ 付属資料4: 学校規模と将来推計



8 南地区の小学校及び中学校〔第五小学校〕

➤付属資料5:館林市立小中学校教室数一覧

➤付属資料6:学校施設の状況



基本概要 (R8)

所 在	館林市羽附町乙1565	創立年	明治7年
建築年度	昭和51年度	校舎面積	3,635 m ²
教室数	26(※学校適正配置推進室調べ)		
進学先	四中		
周辺施設	赤羽公民館、赤羽児童館 等		
放課後児童クラブ	赤羽児童クラブ、たてくら学童クラブ		
学校再編に関する主な事項			
R8時点	・児童数239人、学級数10(特別支援学級を除く) ・2つの学年が 学年単学級		
R13時点	・全学年が 学年単学級 となる見込み		
R16時点	・1つの学年が 適正規模の暫定基準を下回る 見込み ・全学年が 学年単学級 となる見込み		
R19時点	・児童数121人、学級数6(特別支援学級を除く) ・2つの学年が 適正規模の暫定基準を下回る 見込み ・全学年が 学年単学級 となる見込み		

(出典) 国土地理院「地理院タイル(写真地図)」

(出典) 創立年及び校舎面積は「令和7年度館林市の教育」を基に作成
建築年度は「館林市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂版)」を基に作成

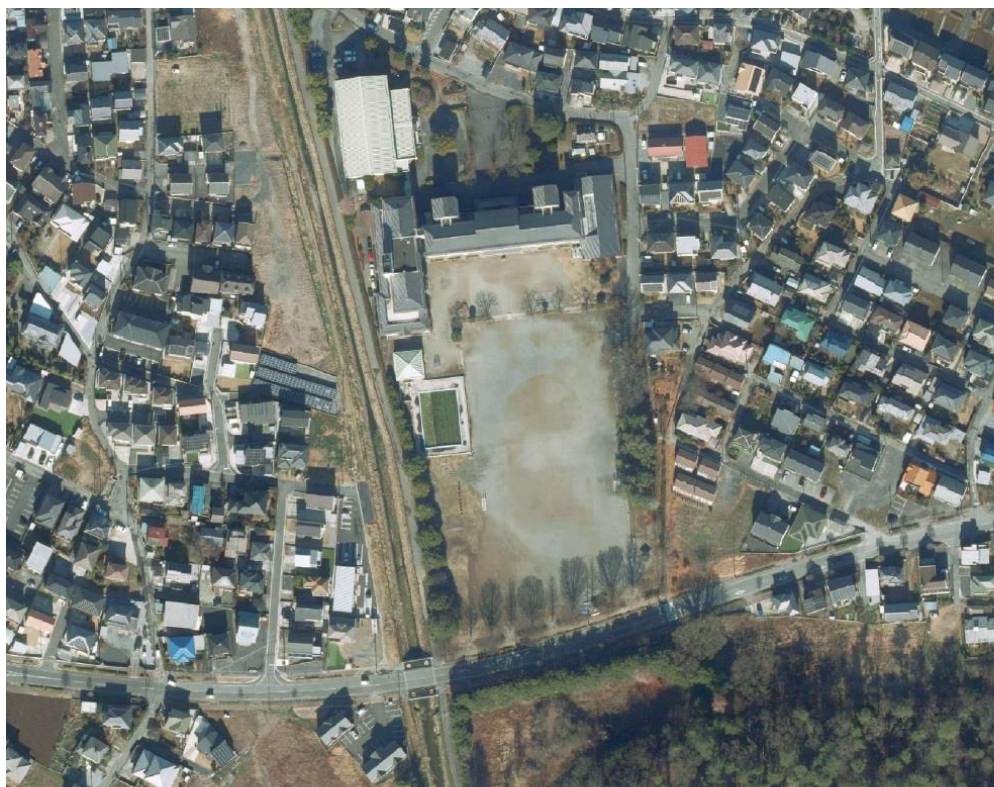
■児童数及び学級数の推計

学校名	学年	R8 (年度)			R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
		児童数		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		通常	特支																							
五小	1	31	1	1	34	2	34	2	27	1	30	1	19	1	17	1	25	1	26	1	19	1	22	1	12	1
	2	38	1	2	32	1	34	2	34	2	27	1	30	1	19	1	17	1	25	1	26	1	19	1	22	1
	3	33	1	1	39	2	32	1	34	1	34	1	27	1	30	1	19	1	17	1	25	1	26	1	19	1
	4	43	2	2	34	1	39	2	32	1	34	1	34	1	27	1	30	1	19	1	17	1	25	1	26	1
	5	40	2	2	45	2	34	1	39	2	32	1	34	1	34	1	27	1	30	1	19	1	17	1	25	1
	6	45	2	2	42	2	45	2	34	1	39	2	32	1	34	1	34	1	27	1	30	1	19	1	17	1
	特支	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		239		12	226	10	218	10	200	8	196	7	176	6	161	6	152	6	144	6	136	6	128	6	121	6

8 南地区の小学校及び中学校 [美園小学校]

➤ 付属資料5: 館林市立小中学校教室数一覧

➤ 付属資料6: 学校施設の状況



(出典) 国土地理院「地理院タイル(写真地図)」

基本概要 (R8)			
所 在	館林市美園町 27-1	創立年	平成3年
建築年度	平成2年度	校舎面積	5,142 m ²
教室数	33 (※学校適正配置推進室調べ)		
進学先	四中		
周辺施設	分福公民館、美園保育園 等		
放課後児童クラブ	第1・第2美園学童クラブ、青柳児童クラブ A・B		
学校再編に関する主な事項			
R8時点	・児童数312人、学級数12 (特別支援学級を除く) ・適正規模を維持している		
R11時点	・1つの学年が 学年単学級 となる見込み		
R17時点	・1つの学年が 適正規模の暫定基準を下回る 見込み ・5つの学年が 学年単学級 となる見込み		
R19時点	・児童数146人、学級数6 (特別支援学級を除く) ・1つの学年が 適正規模の暫定基準を下回る 見込み ・全学年が 学年単学級 となる見込み		

(出典) 創立年及び校舎面積は「令和7年度館林市の教育」を基に作成

建築年度は「館林市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂版)」を基に作成

■ 児童数及び学級数の推計

学校名	学年	R8（年度）			R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
		児童数		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		通常	特支																							
美園小	1	41	4	2	36	2	46	2	25	1	35	2	29	1	27	1	24	1	35	2	15	1	25	1	20	1
	2	42	4	2	45	2	36	2	46	2	25	1	35	2	29	1	27	1	24	1	35	2	15	1	25	1
	3	40	1	2	46	2	45	2	36	2	46	2	25	1	35	1	29	1	27	1	24	1	35	1	15	1
	4	51	9	2	41	2	46	2	45	2	36	2	46	2	25	1	35	1	29	1	27	1	24	1	35	1
	5	54	5	2	60	2	41	2	46	2	45	2	36	2	46	2	25	1	35	1	29	1	27	1	24	1
	6	57	4	2	59	2	60	2	41	2	46	2	45	2	36	2	46	2	25	1	35	1	29	1	27	1
	特支	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	312		17	287	12	274	12	239	11	233	11	216	10	198	8	186	7	175	7	165	7	155	6	146	6

8 南地区の小学校及び中学校〔第四中学校〕

➤付属資料5:館林市立小中学校教室数一覧

➤付属資料6:学校施設の状況



(出典)国土地理院「地理院タイル(写真地図)」

基本概要 (R8)			
所 在	館林市上赤生田町3471-1	創立年	昭和60年
建築年度	昭和59年度	校舎面積	5,455 m ²
教室数	33 (※学校適正配置推進室調べ)		
学区内	二小(一部)、五小、六小(一部)、美園小		
周辺施設	赤羽公民館、分福公民館 等		
学校再編に関する主な事項			
R8時点	・生徒数391人、学級数12(特別支援学級を除く) ・適正規模を維持している ・二小(一部)と六小(一部)からの分散進学先		
R16時点	・1つの学年が適正規模を下回る見込み		
R19時点	・生徒数211人、学級数7(特別支援学級を除く) ・2つの学年が適正規模を下回る見込み		

(出典)創立年及び校舎面積は「令和7年度館林市の教育」を基に作成

建築年度は「館林市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂版)」を基に作成

■生徒数及び学級数の推計

学校名	学年	R8 (年度)			R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
		生徒数		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
		通常	特支																							
四中	1	115	10	4	123	4	119	4	122	4	88	3	97	3	88	3	98	3	68	2	68	2	86	3	57	2
	2	134	6	4	125	4	123	4	119	4	122	4	88	3	97	3	80	3	98	3	68	2	68	2	86	3
	3	122	4	4	140	4	125	4	123	4	119	4	122	4	88	3	81	3	80	3	98	3	68	2	68	2
	特支	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	391		16	388	12	367	12	364	12	329	11	307	10	273	9	259	9	246	8	234	7	222	7	211	7

8 南地区の小学校及び中学校〔各学校の現状と課題〕

■小学校

適正規模の課題		解決の方向性
第五小学校	R8時点：2つの学年が学年単学級 R13時点：全学年が学年単学級の見込み R16時点：1つの学年が適正規模の暫定基準を下回る見込み 全学年が学年単学級の見込み R19時点：2つの学年が適正規模の暫定基準を下回る見込み 全学年が学年単学級の見込み	
美園小学校	R8時点：適正規模を維持 R11時点：1つの学年が学年単学級の見込み R17時点：1つの学年が適正規模の暫定基準を下回る見込み 5つの学年が学年単学級の見込み R19時点：1つの学年が適正規模の暫定基準を下回る見込み 全学年が学年単学級の見込み	

8 南地区の小学校及び中学校 [各学校の現状と課題]

■ 中学校

適正規模の課題		解決の方向性
第四中学校	R8時点：適正規模を維持 R16時点：1つの学年が適正規模を下回る見込み R19時点：2つの学年が適正規模を下回る見込み	
分散進学の実状		解決の方向性
第四中学校	二小(一部)、五小、六小(一部)、美園小	

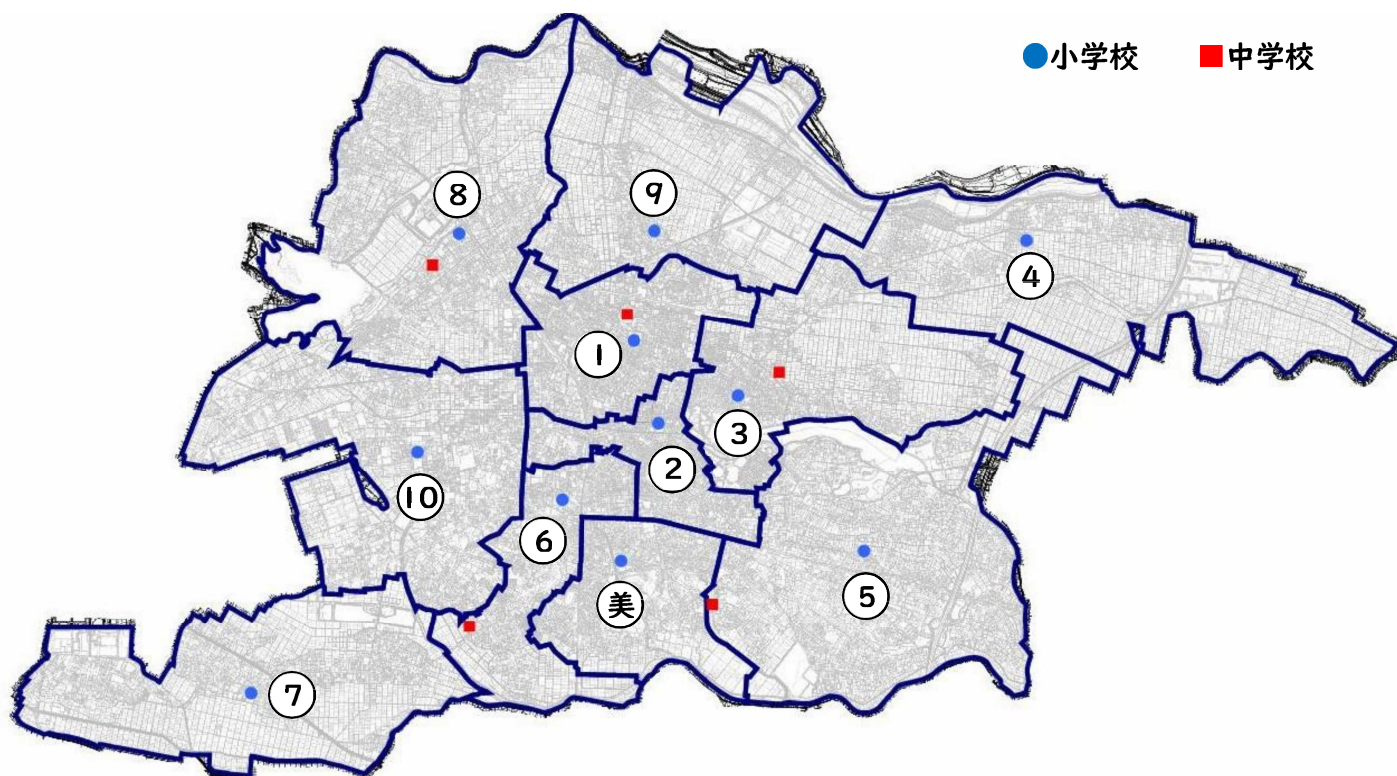
第2回 館林市立学校適正規模・適正配置 検討委員会（北・西・南地区共通）

付属資料集

付属資料1 (P.1)	…	館林市立小学校の学区(通学区域)概略図
付属資料2 (P.2)	…	館林市立中学校の学区(通学区域)概略図
付属資料3 (P.3)	…	分散進学状況
付属資料4 (P.4~5)	…	館林市立小中学校の学校規模と将来推計
付属資料5 (P.6)	…	R8 年度館林市立小中学校教室数一覧
付属資料6 (P.7)	…	学校施設の状況

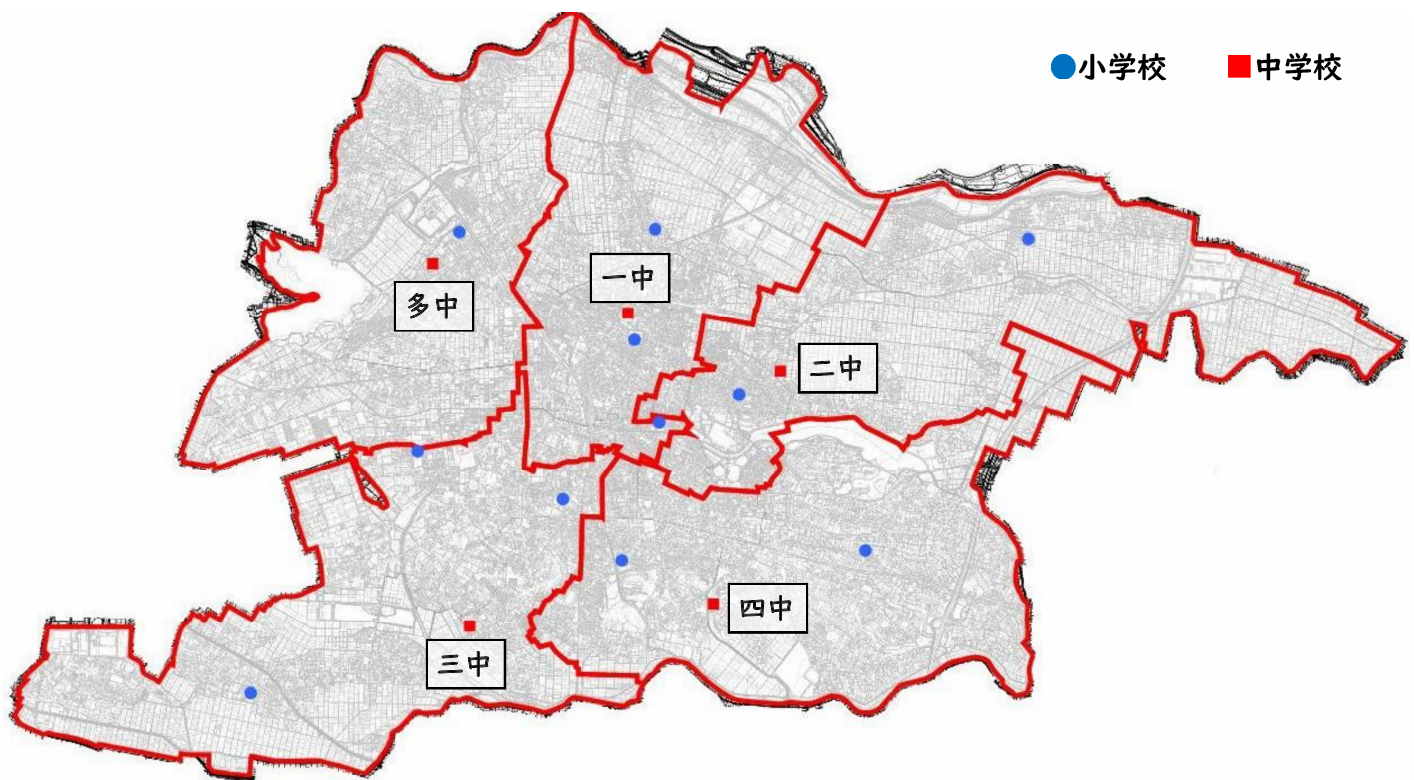
■館林市立小学校の学区（通学区域）概略図

本市の学区は、行政区や学校規模、交通事情等を考慮して設定されている。



地図	学校（地区）	地区
①	第一小学校 （代官町）	本町一丁目、本町二丁目（一部）、栄町、仲町、西本町、代官町、台宿町、広内町、朝日町、坂下町、東広内町、大街道、成島町（一部）、新栄町、岡野町（一部）
②	第二小学校 （本町三丁目）	本町二丁目（一部）、本町三丁目、本町四丁目、千代田町、富士見町（一部）、大手町、松原、新宿一丁目（一部）、緑町二丁目
③	第三小学校 （尾曳町）	城町、尾曳町、加法師町、当郷町、若宮町、瀬戸谷町、細内町、四ツ谷町、つつじ町
④	第四小学校 （大島町）	大島町、千塚町、田谷町
⑤	第五小学校 （羽附町）	羽附町、当郷町（一部）、上赤生田町、赤生田本町、赤生田町、花山町、楠町、羽附旭町、南美園町（一部）
⑥	第六小学校 （新宿二丁目）	新宿一丁目（一部）、新宿二丁目、緑町一丁目、富士見町（一部）、青柳町、諏訪町、小桑原町、富士原町（一部）
⑦	第七小学校 （上三林町）	上三林町、下三林町、野辺町、入ヶ谷町
⑧	第八小学校 （西高根町）	高根町、松沼町、木戸町、日向町、西高根町、北成島町
⑨	第九小学校 （足次町）	足次町、傍示塚町、上早川田町、下早川田町、大新田町、岡野町（一部）
⑩	第十小学校 （近藤町）	近藤町、苗木町、富士原町（一部）、成島町（一部）、大谷町、赤土町
⑤	美園小学校 （美園町）	美園町、堀工町、分福町、南美園町（一部）、東美園町、西美園町

■館林市立中学校の学区（通学区域）概略図



地図	学校 (地区)	学区内の小学校										
		一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	美園小
一中	第一中 (台宿町)	○	○ (一部)							○		
二中	第二中 (加法師町)		○ (一部)	○	○							
三中	第三中 (青柳町)						○ (一部)	○			○ (一部)	
四中	第四中 (上赤生田町)		○ (一部)			○	○ (一部)					○
多中	多々良中 (西高根町)								○		○ (一部)	

■館林市における学校の配置状況

小学校 … 通学距離は、おおむね 2.3 km 以内の範囲内にある。

中学校 … 通学距離は、おおむね 6.0 km 以内の範囲内にある。

また、中学校は全校自転車通学を認めている。

分散進学状況

(小学校から中学校進学時、学区が分かれる学校の進学推移)

○二小

	R3		R4		R5		R6		R7		R8		6年間の 平均割合
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
一中	19	39%	19	37%	24	48%	21	42%	25	43%	12	27%	39%
二中	15	31%	10	19%	11	22%	9	18%	9	15%	10	23%	21%
四中	12	24%	21	40%	11	22%	17	34%	20	34%	19	43%	33%
私立	3	6%	1	2%	3	6%	2	4%	3	5%	3	7%	5%
他県	0	0%	1	2%	1	2%	1	2%	2	3%	0	0%	2%
合計	49	100%	52	100%	50	100%	50	100%	59	100%	44	100%	100%

○六小

	R3		R4		R5		R6		R7		R8		6年間の 平均割合
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
三中	47	84%	49	96%	41	79%	45	88%	42	86%	48	96%	88%
四中	6	11%	1	2%	8	15%	1	2%	4	8%	0	0%	7%
私立	3	5%	1	2%	3	6%	3	6%	2	4%	1	2%	4%
他県	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	1	2%	1	2%	1%
合計	56	100%	51	100%	52	100%	51	100%	49	100%	50	100%	100%

○十小

	R3		R4		R5		R6		R7		R8		6年間の 平均割合
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
三中	59	60%	47	53%	56	59%	54	60%	70	63%	55	65%	60%
多中	39	39%	41	47%	38	40%	35	39%	37	33%	27	32%	38%
私立	1	1%	0	0%	1	1%	1	1%	4	4%	3	3%	2%
他県	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0%
合計	99	100%	88	100%	95	100%	90	100%	111	100%	85	100%	100%

館林市立小中学校の学校規模と将来推計

付属資料 4

令和 8 年度 小中学校の学級数別分布図

※学級数は特別支援学級を除く通常学級のみ

基準		12学級以上を 下回る小学校が6校											12学級以上を上回る小学校が5校																		
小学校	複式学級が存在												美園													上	学校名				
													312													下	児童数				
													八小																		
													392																		
																	十小					一小									
																	421					474									
学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23										
規模	過小規模校			小規模校							標準規模校							大規模校													
学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23										
中学校													二中																		
													219																		
													多中																		
													357																		
													一中																		
													398																		
											三中																				
											381																				
											四中																				
											391																				

※本市の小学校の学校規模（1校あたりの学級数）の基準を下回り、かつ学校再編が行われるまでの暫定基準（学年単学級の児童数）を下回る学校を **赤枠付け** をしている。

※本市の中学校の適正規模（1校あたりの学級数）の基準を下回る学校を **赤枠付け** をしている。

令和 14 年度 小中学校の学級数別分布図

基準		12学級以上を 下回る小学校が8校										12学級以上を上回る小学校が3校																							
小学校	複式学級が存在	単学級																																	
		九小																																	
		108																																	
		七小										美園																							
		54										198																							
四小	五小										六小										二小				三小		八小		十小		一小				
27	161										201										203		230		306		329		393						
学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23														
規模	過小規模校			小規模校							標準規模校							大規模校																	
学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23														
中学校											二中																								
											181																								
											一中																								
											312																								
											三中																								
											256																								
											四中																								
										273																									
										多中																									
										255																									
基準	9学級以上を下回る中学校が1校										9学級以上を上回る中学校が4校																								

館林市立小中学校の学校規模と将来推計

令和19年度 小中学校の学級数別分布図

※学級数は特別支援学級を除く通常学級のみ

基準		12学級以上を下回る小学校が8校										12学級以上を上回る小学校が3校																		
小学校						単学級																			<table><tr><td>上</td><td>学校名</td></tr><tr><td>下</td><td>児童数</td></tr></table>		上	学校名	下	児童数
	上	学校名																												
	下	児童数																												
						美園																								
						146																								
						九小 六小						十小																		
複式学級が存在					93 167						273																			
四小 七小					五小 三小						八小 一小																			
17 39					121 178						254 341																			
学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23									
規模	過小規模校			小規模校							標準規模校							大規模校												
学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23									
中学校						二中 四中 多中 一中																	<table><tr><td>上</td><td>学校名</td></tr><tr><td>下</td><td>生徒数</td></tr></table>		上	学校名	下	生徒数		
	上	学校名																												
	下	生徒数																												
						156 211 215 260																								
						三中																								
					193																									
基準		9学級以上を下回る中学校が4校										9学級以上を上回る中学校が1校																		

※本市の小学校の学校規模（1校あたりの学級数）の基準を下回り、かつ学校再編が行われるまでの暫定基準（学年単学級の場合の児童数）を下回る学校を**赤字付け**をしている。

※本市の中学校の適正規模（1校あたりの学級数）の基準を下回る学校を**赤字付け**をしている。

※令和19年度の見込みは、令和8年5月1日現在の各校の児童生徒在籍数、住民基本台帳における小学校新入生予定数、そして、中学校新入生進学率を基に各学校の児童生徒数を推計し、そこから学級数を推計したものです。

◆R8年度 館林市立小中学校 教室数一覧(R8.5月現在)

学校名	普通	特別支援学級	専門教科	図書室・保健室	その他	合計
第一小学校	17	7	7	2	5	38
第二小学校	9	2	5	2	16	34
第三小学校	12	3	5	2	3	25
第四小学校	6	2	4	2	7	21
第五小学校	10	2	4	2	8	26
第六小学校	11	3	9	2	8	33
第七小学校	6	2	5	2	6	21
第八小学校	12	5	8	2	8	35
第九小学校	6	2	4	2	6	20
第十小学校	15	3	7	2	10	37
美園小学校	12	5	5	2	9	33
第一中学校	12	4	9	2	12	39
第二中学校	7	3	10	2	8	30
第三中学校	12	2	7	2	10	33
第四中学校	12	4	9	2	6	33
多々良中学校	10	3	8	2	6	29

※専門教科：理科室、音楽室、図工室、生活科室、家庭科室、技術室、美術室

※その他：コンピュータ室、多目的室、学習室、少人数教室、会議室、生徒会室、教材室、英語ルーム、相談室、CS室、児童室、生徒会室、通級指導教室、日本語教室、地域連携センター、空き教室

※各教室数は、学校適正配置推進室が校内の見学を通して算出。

※校長室、職員室は教室数に含めない。

※準備室などの普通教室規模でない所はカウントしていない。

学校施設の状況

付属資料 6

学校名	教室数 ※ 1	棟名※ 2	建築年 ※ 2	経過 年数※ 3	避難所 指定	～H22年度の改修工事等の履歴	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一小	38	普通教室棟	H12	25	全ての学校が避難所に指定されている																
		管理特別教室棟	S45	55		H10：耐震、増築															
		屋内運動場（体育館）	S44	57		H21：耐震、増築															
二小	34	管理教室棟	S55	46		H16：耐震															
		特別教室棟	S43	57		H8：増築 H17：耐震															
		屋内運動場（体育館）	S56	45									大改								
三小	25	普通教室棟	S63	38																	
		特別教室棟	H26	12																	
		屋内運動場（体育館）	H2	36																	
		教室棟（ことばの指導教室）	H16	22																	
四小	21	普通教室棟	H元	37		H9：増築															
		屋内運動場（体育館）	H2	36																	
五小	26	教室棟	S51	50																	
		管理・教室棟	S57	44																	
		屋内運動場（体育館）	S58	43													大改				
六小	33	普通教室棟（東）	S47	53		H20：耐震															
		普通教室棟（西）	S48	52		H20：耐震															
		特別教室棟	S61	40																	
		屋内運動場（体育館）	S40	61		S60：増築、H19：耐震、大改、増築															
七小	21	普通教室棟	S52	49																	
		管理・教室棟	S56	45											耐震						
		屋内運動場（体育館）	H26	12																	
八小	35	教室棟	S50	51		H18：耐震															
		特別教室棟	S58	43																	
		管理及び教室棟	S59	42																	
		屋内運動場（体育館）	S35	65		H4：増築、H21：耐震、大改、増築															
九小	20	普通教室棟	S53	47																	
		特別教室及び普通教室棟	S63	38															増築		
		屋内運動場（体育館）	S54	47						耐震、大改、増築											
十小	37	普通教室棟	S54	47						耐震、大改											
		特別教室棟	S54	47						耐震、大改											
		管理棟	S54	47						耐震、大改											
		普通特別教室棟	S60	40																	
		屋内運動場（体育館）	S54	47											大改						
美園小	33	教室棟	H2	35																	
		特別教室棟	H2	35																	
		屋内運動場（体育館）	H3	35																	
一中	39	普通教室棟	S53	49						耐震、大改											
		特別教室棟	S53	48				耐震、大改													
		屋内運動場（体育館）	H10	28																	
		柔剣道場	S59	42																	
二中	30	特別教室・普通教室棟	H14	23																	
		屋内運動場（体育館）	S39	62		H元：増築、H22：耐震、大改、増築															
		柔剣道場	S58	43																	
三中	33	普通教室棟	S45	56		H21：耐震 H22：耐震															
		特別教室棟	S53	48		S56：増築															
		管理・特別教室棟	S46	55		H6：増築、H21：耐震															
		屋内運動場（体育館）	H24	14																	
		柔剣道場	H24	14																	
四中	33	普通教室棟	S59	41														増築			
		特別教室棟	S59	41																	
		屋内運動場（体育館）	S60	41												大改					
		柔剣道場	S60	41												大改					
多中	29	管理・教室棟	S55	46		S61：増築				耐震、大改											
		屋内運動場（体育館）	S48	53		H22：耐震、大改、増築															
		柔剣道場	S56	45			耐震、大改														

※ 1 学校適正配置推進室調べ

※ 2 「令和 7 年度 公立学校施設台帳」より

※ 3 令和 8 年 3 月 3 1 日を基準とした経過年数。

【大改（大規模改修工事）】建物全体を改造する工事（外部及び内部の改修割合がおおむね50％以上）

【耐震（耐震改修工事）】地震に対する安全性の向上を目的とした工事

【増築（増築工事）】既存の建物に対し建て増しをする工事